

令和2年度 第48回定期総会

開催日時:令和2年6月30日(火)13時00分~17時00分
開催場所:千葉市中央区中央4-8-5建築会館 8階

総正会員:361名

出席者総数:191名(総会出席者 24名、有効委任状 110名、議決権行使書 57名)

■出席理事:金子康男・須田正美・宍倉義昭・山田淳一・小林裕・佐久間勝洋・白井一裕・福田幸則・大木建雄・田端友康・海宝弘和・内田久雄(12名)

■出席監事:井上雅司、竹内修(2名)

<審議事項及び決議事項>

第一号議案	令和元年度事業報告承認の件
第二号議案	令和元年度決算承認の件 令和元年度監査報告

<定足数の確認>

市川浦安支部の平山郁夫会員より、総会の定足数について、総正会員361名に対して、本日の総会出席者24名、有効委任状数110名、議決権行使書57名で出席者総数191名で定足数の180名を上回っており、定款第30条の規程により、本総会は有効に成立している旨の報告がされた。

<議事の経過の概要及びその結果>

- 開会の辞 須田副会長が定期総会の開会を宣言した。
- 物故者への黙祷 前総会から本日までに亡くなられた方に黙祷が捧げられた。
- 憲章朗読 出席者全員起立し、建築士事務所憲章を朗読した。
- 会長挨拶 「新型コロナウィルス感染防止の観点から、これまでとは形をかえた総会となりましたが、総務委員会を中心とし、総会が開催されたことに感謝します。昨年9月の風水害による被災住宅無料相談事業には多く支部の会員の皆様から協力を得ることが出来、内外に事務所協会の存在を示すことが出来ました。年間を総括しますと、会員拡大は思ったとおりに推移できませんでしたが、その他の事業はほぼ予定どおり遂行することができました。3月以降は新型コロナウィルスの影響で、講習会等諸行事が中止・延期となりました。新年度は新型コロナウィルスの対応で、先が見通せない状況ではありますが、皆様のご協力を得て会の業務を遂行してまいります。」
- 仮議長の選出
 - ・ 送付された総会資料に総会出席者10名の氏名が列挙されていたが、委任状を誘導しているのではないか?
- 新型コロナウィルス感染症予防の観点から、今回は常任理事、監事の出席による総会とし、規模を縮小した総会にしたことで、出席する常任理事の氏名を列挙したもので、委任状を誘導しているものではありません。
- ・ 定款29条の規定により、金子会長を仮議長に選出した。
- 正副議長選出
 - ・ 選出を仮議長に一任され、議長に千葉支部の西原忠会員、副議長に習志野支部の久永誠会員を指名した。
- 書記及び議事録署名人の選出
 - ・ 選出を議長に一任され、書記に東総支部の井田孝会員と安房支部の加藤正浩会員を指名した。議事録署名人に船橋支部の坂田暁会員と成田支部の吉岡一成会員を指名した。
- 第一号議案 令和元年度事業計画報告承認の件
 - ・ 議長は、令和元年度事業報告について、執行部に説明を求めた。
- 事業報告総括を金子会長が説明し、それぞれの委員会の事業報告は各委員長または担当副会長が説明。
- 第二号議案 令和元年度決算承認の件及び令和元年度監査報告
 - ・ 議長は、令和元年度決算承認の件及び令和元年度監査報告について、執行部に説明を求めた。
- 決算承認の件については佐久間財務委員長が、監査報告は竹内監事が監査報告の説明。

続いて、次の通り質疑応答が行われたのち、議長が第一号議案・第二号議案それぞれについて、議場に承認の賛否を諮り、賛成・反対・保留について挙手で確認し、第一号議案は、有効投票数188票、賛成187票、反対1票、保留0票で、過半数の賛成を得られたことから議案どおり決議された。第二号議案は有効投票数188票、賛成187票、反対0票、保留1票で、過半数の賛成が得られたことから、議案どおり決議された。

- ・ 貸借対照表(3)その他 固定資産で建物と記載されているが、所在地はどこにあるのか
→ 建物となっているが会計上の処理であり、現在の事務所内の室内の壁工事の造作である旨を回答。
- ・ 貸借対照表(2)で会館建築引当金がゼロになっている。どういうことが説明を願いたい。
→ 県の政策法務課から公益法人として、現状、負債として会館建築引当金として計上するのは問題があるとの指摘を受け、負債から正味財産に付け替えた。結果として正味財産が増えることとなりました。
- ・ 台風による被災住宅相談会は県から委託された事業であれば、費用は今年度の事務所協会の決算に含まれるのではないでしょうか。
→ 国(国土交通省)からの委託事業で、リフォーム推進協議会が対応したため、今年度の事務所協会の決算に含まれておません。尚、相談員の日当等の支払いに立替金が必要となり、事務所協会から700万円の借り入れをしましたが、国から支払いがあり、返済をしています。
- ・ 青年委員会の事業計画が記載されていないが、今年度はどうなるのか。
→ 事業報告で、青年委員会設立準備委員会が立ち上がったことを報告させていただきました。年度末ぎりぎりであったことから、青年委員会としての活動はしておらず、今後、設立準備委員会をメンバーが中心となり、今年度の事業について計画をしていきます。
- ・ 現在行っている訴訟で弁護士に支払う着手金等は、今年度の決算のどこに記載されているのか。
→ 平成31年2月21日開催の理事会審議事項で着手金と成功報酬は決議されており、今年度の決算には含まれておません。
- ・ 書面による事前質問として1.千葉地方裁判所 事件番号 平成30年(ワ)第179号に関して、2.千葉地方裁判所 事件番号 平成29年(ワ)第2556号に関しての質問。
→ 質問書は具体的な内容を記すこととなっているが、具体的な内容は記されておらず、無効であるとのこと。
(その後、質問書について、双方がお互いの意見を主張。今回の質問は留意することで、質問は終了。)

- 議長から議事終了を宣言。
- 議長は金子会長に代わる。
- 報告事項 令和2年度事業計画報告の件
報告事項 令和2年度収支予算報告の件
事業計画総括については、金子会長が説明し、事業計画の骨子については、各委員長、または担当副会長がそれぞれ報告。
- ・ 収支予算については、佐久間財務委員長が報告。
- 閉会の辞 山田副会長が定期総会の閉会を宣言。